

見守り ホットライン 事業

おひとり暮らしの方

健康が不安な方

親族が
遠方にいる方

事業のイメージ

24時間
対応
健康相談

月1回の
安否確認
「お元気
コール」

4 出動・救助

1 緊急通報

2 安否確認



24時間
365日
体制

市が業務委託
している業者



緊急通報受信センター

3 通報・出動要請



消防署等



委託業者出動員

装置のイメージ

画像はあくまでイメージです。在庫状況によって変わる可能性があります。



持ち運び可能な
「ペンダント型装置」も
一緒に貸出いたします

固定型装置

利用手数料
月額 1,100円



携帯型装置

利用手数料
月額 1,500円

※市民税所得割非課税の方、生活保護受給者の方は無料でご利用いただけます。

裏面もご覧ください



西宮市見守り ホットライン事業 とは

ご利用条件

①～④
すべてに
該当する方

申し込みから 機器設置までの 流れ

問い合わせ先

在宅での生活が不安な高齢者等に、
緊急時に通報する
装置を貸し出します。

緊急時にボタンを押すと、24時間対応受信センターのオペレーターにつながり、市の委託業者出動員がかけつけ等の対応を行います。また、必要に応じて消防署等の関係機関に連絡を行います。

加えて**24時間対応の健康相談**や**月1回のお元気コール**（安否確認連絡）も行います。

注意 お身体に触れる介助の依頼については委託業者
事項 の出動員は駆けつけできません。

- ① おおむね**65歳以上の方**あるいは**障害者手帳をお持ちの方**で機器の取り扱いができる方
- ② **固定電話番号**または**携帯電話番号のある方**
固定電話をお持ちの方には原則**固定型装置**を貸出いたします。
- ③ **鍵を委託業者に預けていただける方**
緊急時の駆けつけ時にお家に入れるように事前に鍵を委託業者に預けていただきます。
- ④ **ご利用者様以外の緊急連絡先を登録していただける方**
救急搬送時の連絡のため1名以上設定していただきます。

申請書類を提出後、書類を確認してから委託業者より装置設置のための工事日程調整の連絡を行います。工事当日に委託業者に鍵を預けていただき、工事完了次第ご利用開始になります。

お気軽にお問い合わせください。

申請書類は
窓口でお渡し、または
郵送させていただきます。

＼ 地域共生推進課 /

☎ 0798-35-3286